

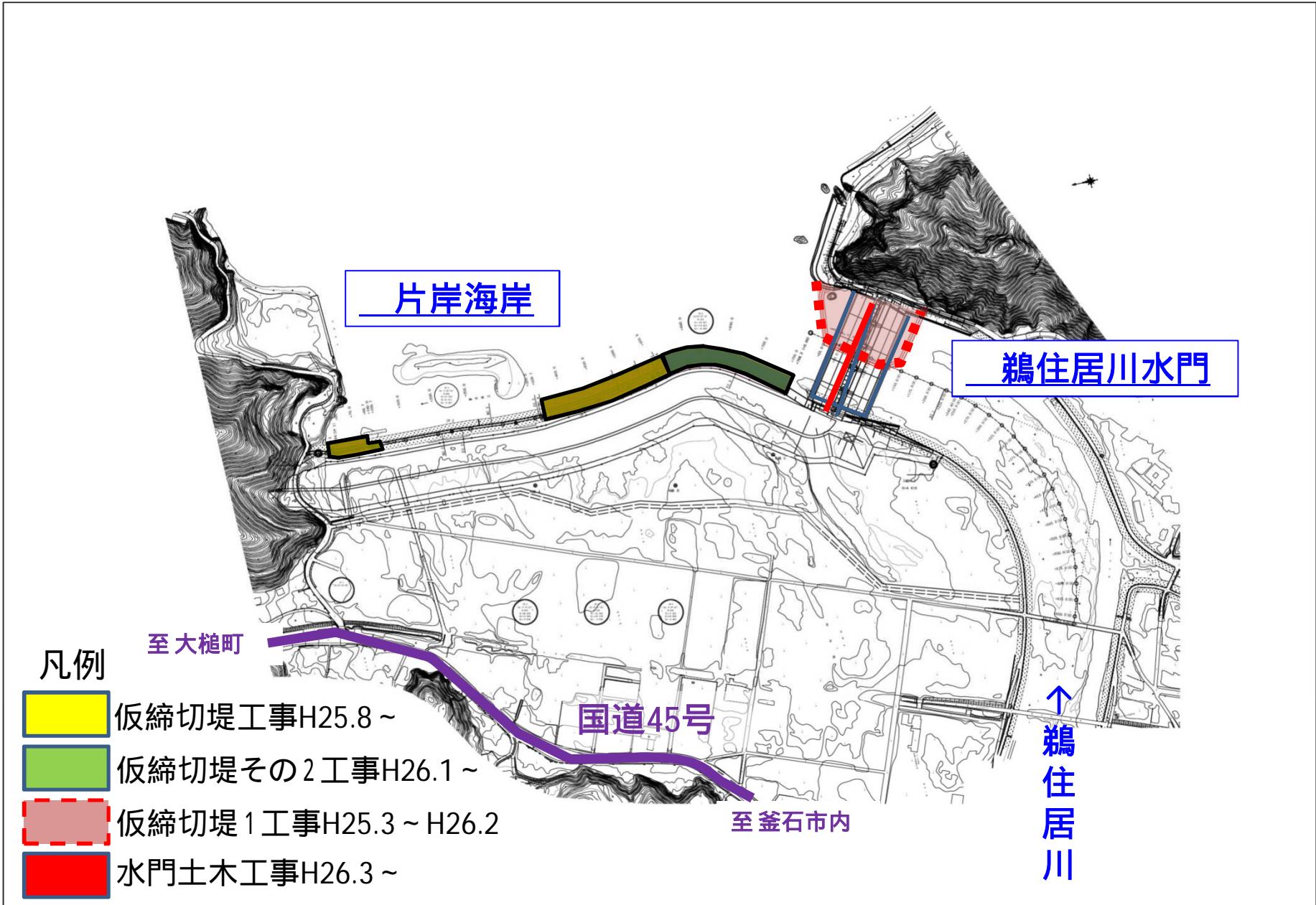
鶴住居地区住民説明会 (地権者連絡会・復興まちづくり協議会)

平成26年4月12日(土)・13日(日)

次第

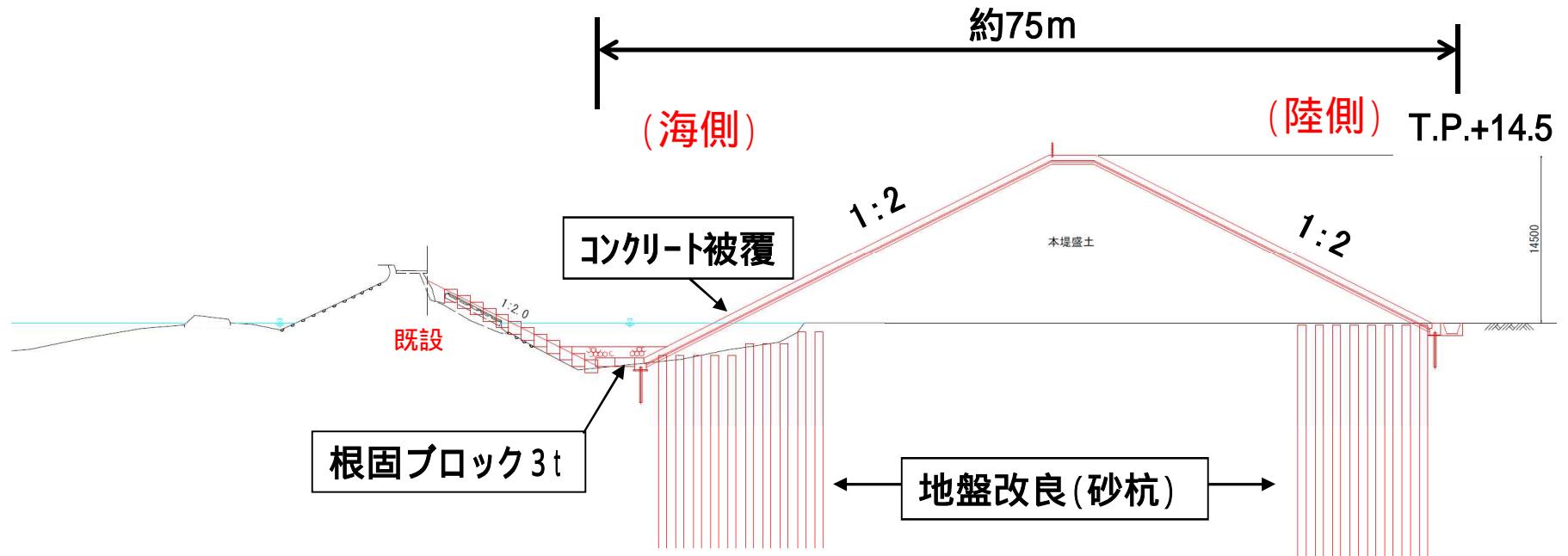
1. 挨拶
2. 鵜住居川水門及び片岸海岸防潮堤について
3. 事業のスケジュールについて
 - (1) 土地区画整理事業の進捗状況について
 - (2) 土地区画整理事業スケジュールの見直しについて
 - (3) 工事計画等について
4. 市北部の公共交通に関する検討案について
5. 意見交換

2. 鵜住居川水門及び片岸海岸防潮堤について (岩手県沿岸広域振興局土木部)



片岸海岸防潮堤

標準横断図

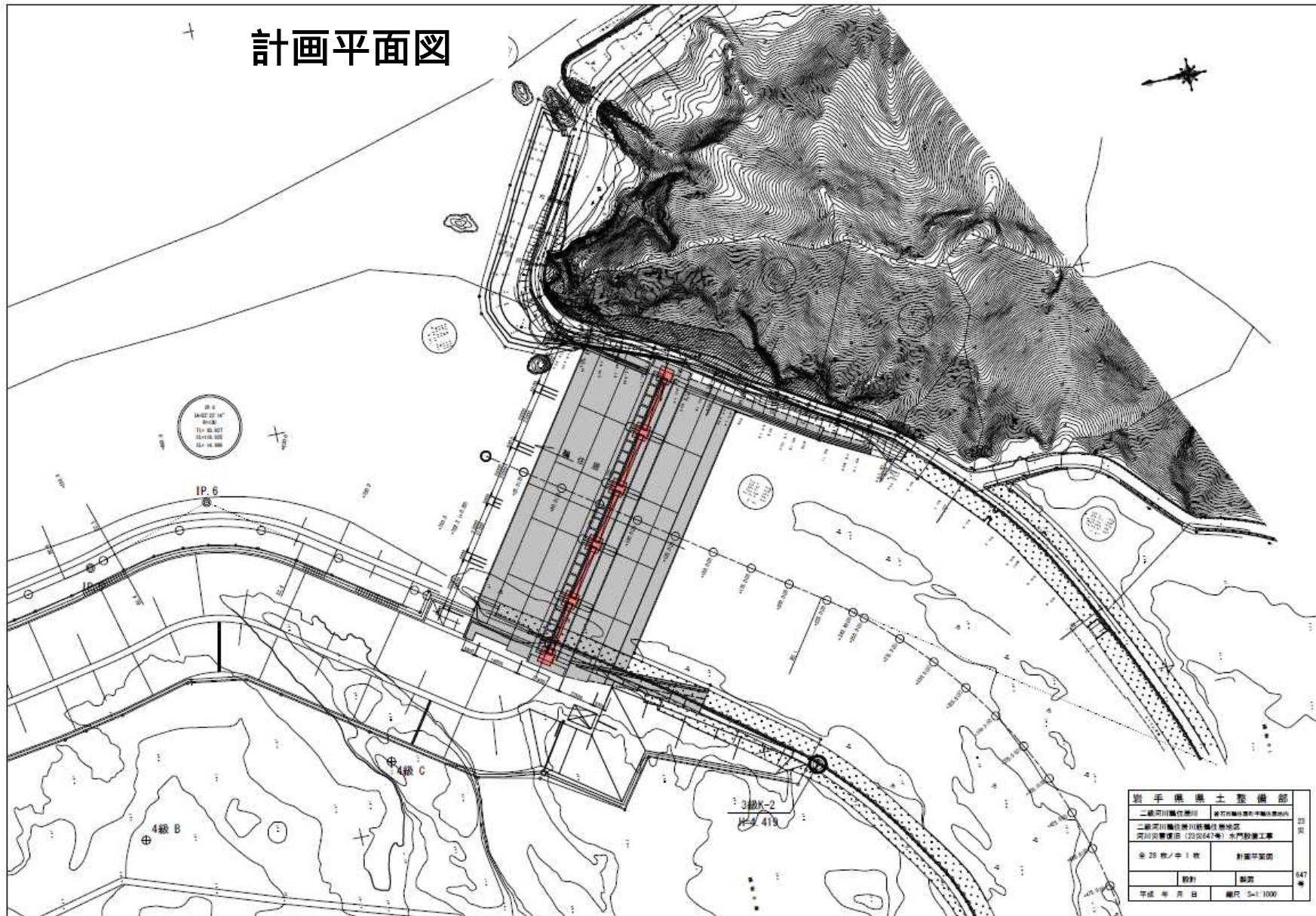


法面被覆詳細図
(表法面、裏法面、天端全て共通)



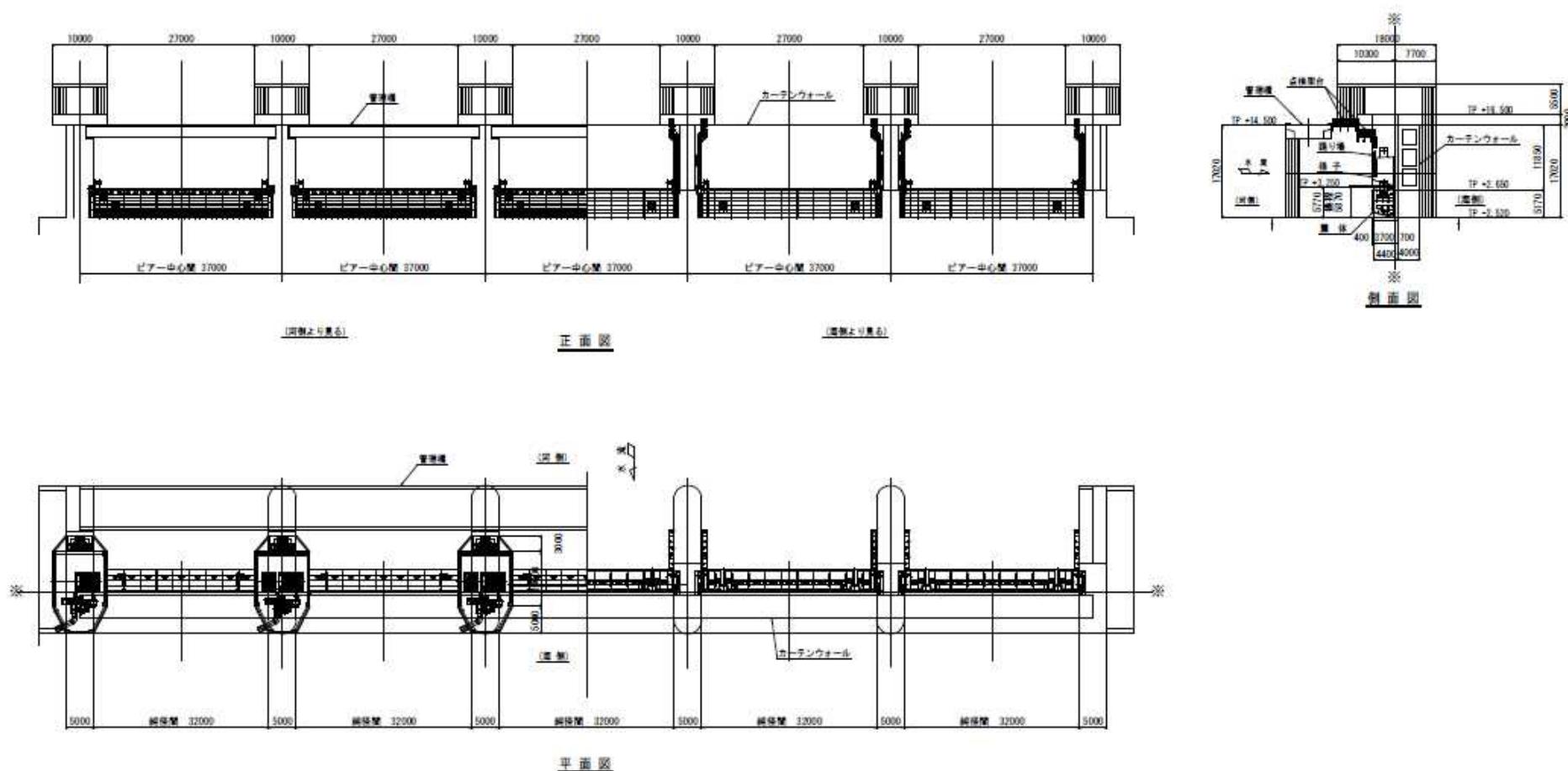
鶴住居川水門

計画平面図



鵜住居川水門

全体配置図



3. 事業のスケジュールについて

(1) 土地区画整理事業の進捗状況について

これまでの経緯など

平成24年11月 都市計画決定



平成25年3月 事業計画認可



平成25年6月 審議会委員の告示



平成25年7月 土砂搬入開始



平成25年11月 工事 安全祈願祭



平成26年1月 津波拠点事業、汚水処理場の都市計画決定



平成26年2月 事業計画変更案の縦覧



平成26年3月 土地買取対象の選定終了

地域交流施設

汚水処理場



将来の計画図(案)

【計画の考え方】

市街地は平均1.7m程度嵩上げ

国道45号を円滑な線形に整備

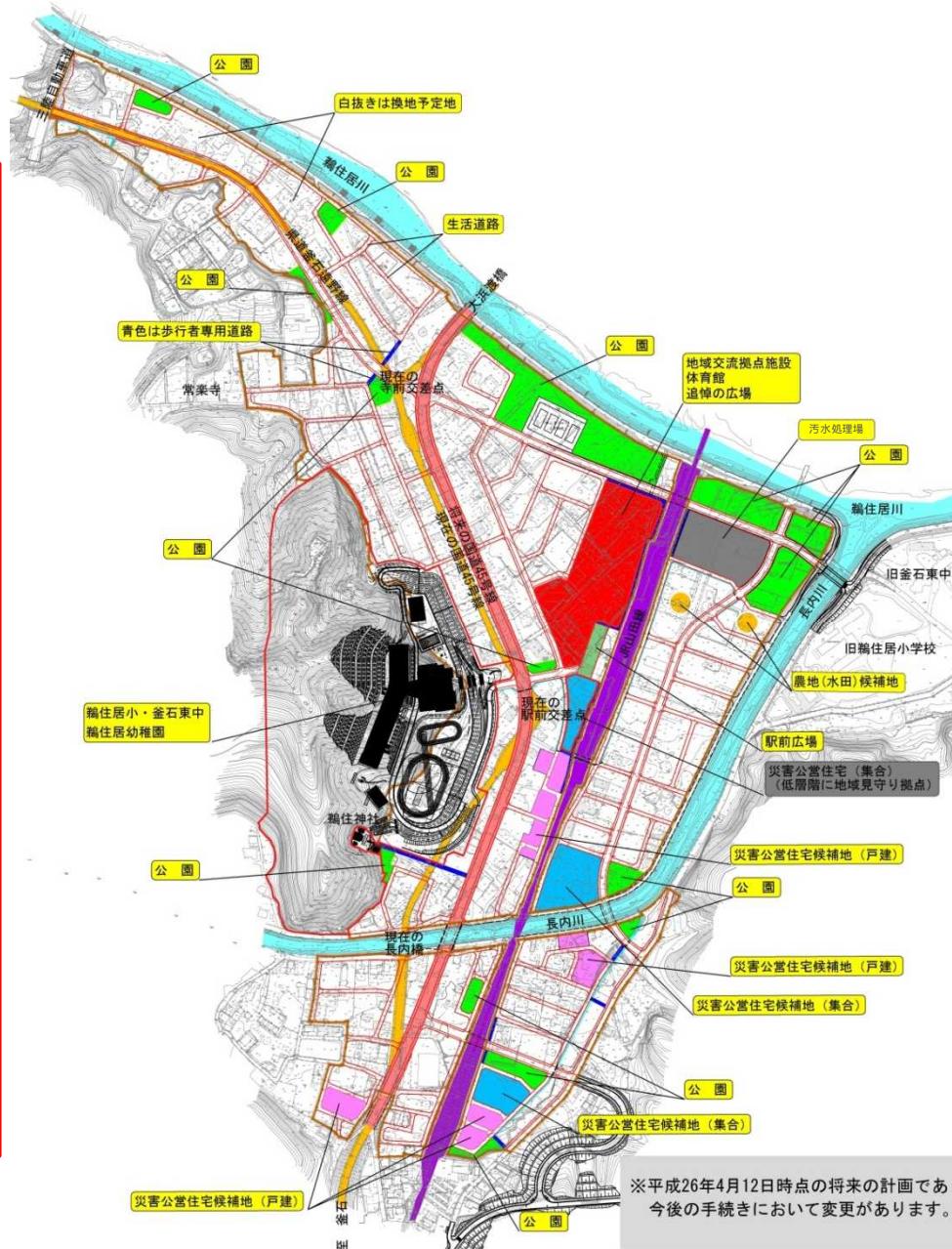
小中学校を高台へ移転

公園は、地域の祭り利用等を想定し配置

駅前周辺を復興の中心となる追悼の広場、賑わい商業・交流拠点とする

災害公営住宅は、土地買収がまとめてできる場所に配置

現時点での計画であり、今後の手続き等において変更があります。



土地区画整理審議会の開催状況

- ・審議会は、権利者の皆様の意見を事業に反映させ、事業が公平公正に運営されるために設けられています。(地権者等の代表者など10名で構成)

7月25日 第1回審議会

- ・運営規則の制定、会長及び会長代理の選出など

9月 6日 第2回審議会

- ・換地設計の進め方、土地評価の考え方について

11月30日 第3回審議会

- ・換地設計基準、小規模宅地について

(2) 土地区画整理事業スケジュールの見直しについて

1. 土地区画整理事業のスケジュール(案)

これまでのスケジュール	見直しのスケジュール
・起工承諾 H25年10月～	・起工承諾 H25年10月～
・工事着手(土砂搬入) H25年下期	・工事着手(土砂搬入) H25年下期
・土地買取完了 H25年11月	・ <u>土地買取対象選定終了 H26年3月</u>
・事業計画変更認可 H26年1月	・事業計画変更認可 H26年5月 <small>(意見書対応に係る手続き含む)</small>
・仮換地の供覧(説明) H26年1月～3月	・ <u>仮換地の供覧(説明) H26年5月～6月</u>
・仮換地指定 H26年3月	・ <u>仮換地指定 H26年6月</u>

2. 仮換地指定の時期を見直した要因

いただいた意見書への対応が必要なため

3. 今後の方針

- ・地区のほぼ全域の起工承諾をいただいており、工事着手済み。
- ・全体の工事スケジュールには影響なし

【目標スケジュール】

平成27年度末 汚水処理場の供用開始予定

平成29年春 鶴住居小学校・釜石東中学校開校

見直しのスケジュール

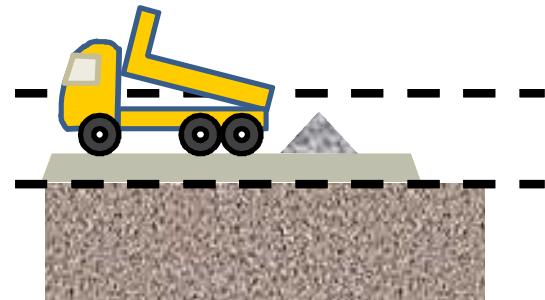
	24年度	25年度	26年度	27年度～30年度
事業計画	事業認可 ●	土地利用計画の調整 → 手続き	変更（5月） ●	県都市計画審議会の判断により、さらに変更認可が遅延する可能性あり
用地取得		選定終了（3月）		
区画整理	換地設計	→ 仮換地の説明（5～6月） → ◎ 仮換地指定（6月）		換地処分 ●
工事		起工承諾（10～12月、3～4月）		
下水道事業		工事		
		処理場建設	→ 27年度	
		汚水管敷設	→	

仮換地の説明：換地の位置、面積、形状等について個別にご説明

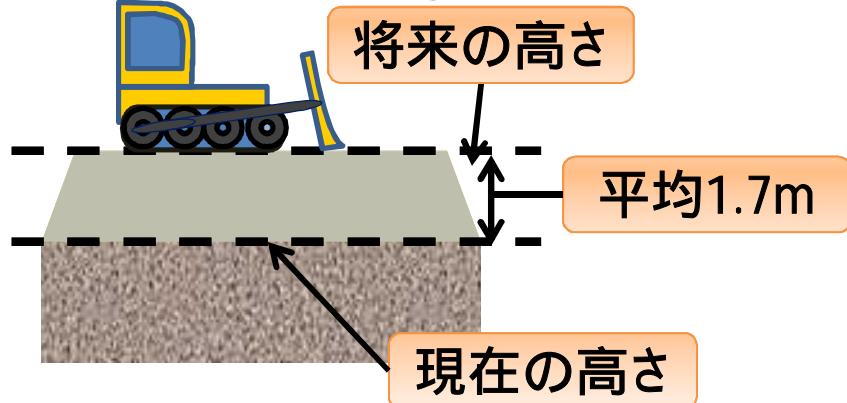
(3) 工事計画等について

造成工事の流れイメージ

土の搬入



造成工事

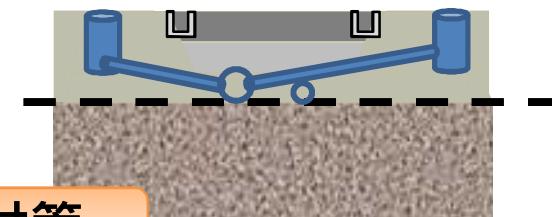
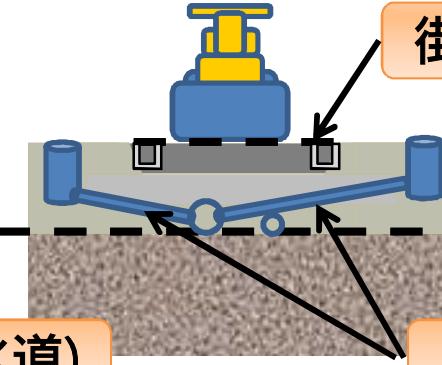
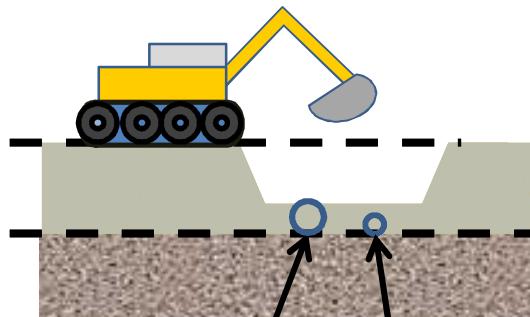


道路・埋設管等工事

(擁壁、下水道、水道等)

(舗装工事)

工事完了



埋設管(下水)

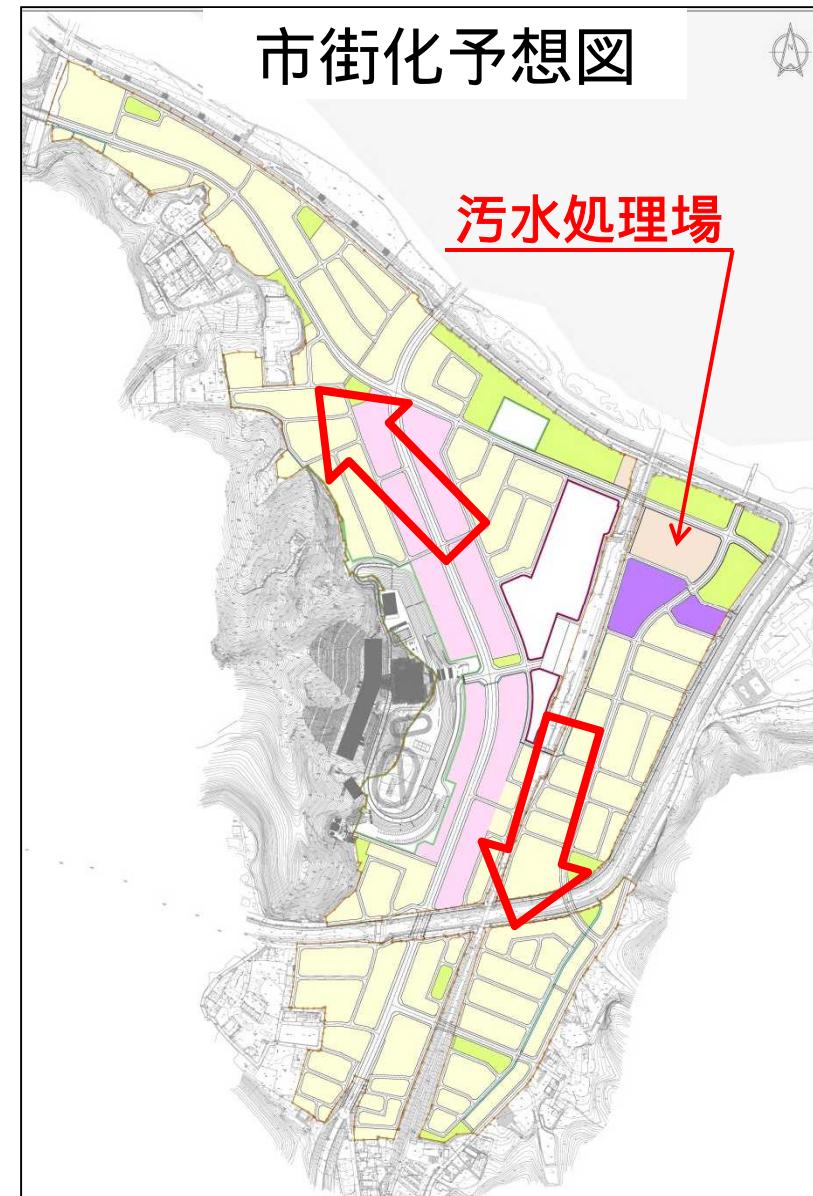
埋設管(水道)

取付管

工事の基本的な流れ

地域全体に必要な
「汚水処理場」工区を優
先的に工事実施
・ 汚水処理場は平成27年度
末の供用開始予定

上記の工事実施優先
工区から上流側(下水
道)に向けて順次工事を
実施



現在の工事状況

- 今後の工事工程について -

1)これまで行ってきた工事

樹木の伐採工(白山神社周辺)

構造物の基礎の取壊し(部分的)

盛土材搬入

2)近々着工する工事(H26年度上半期着手)

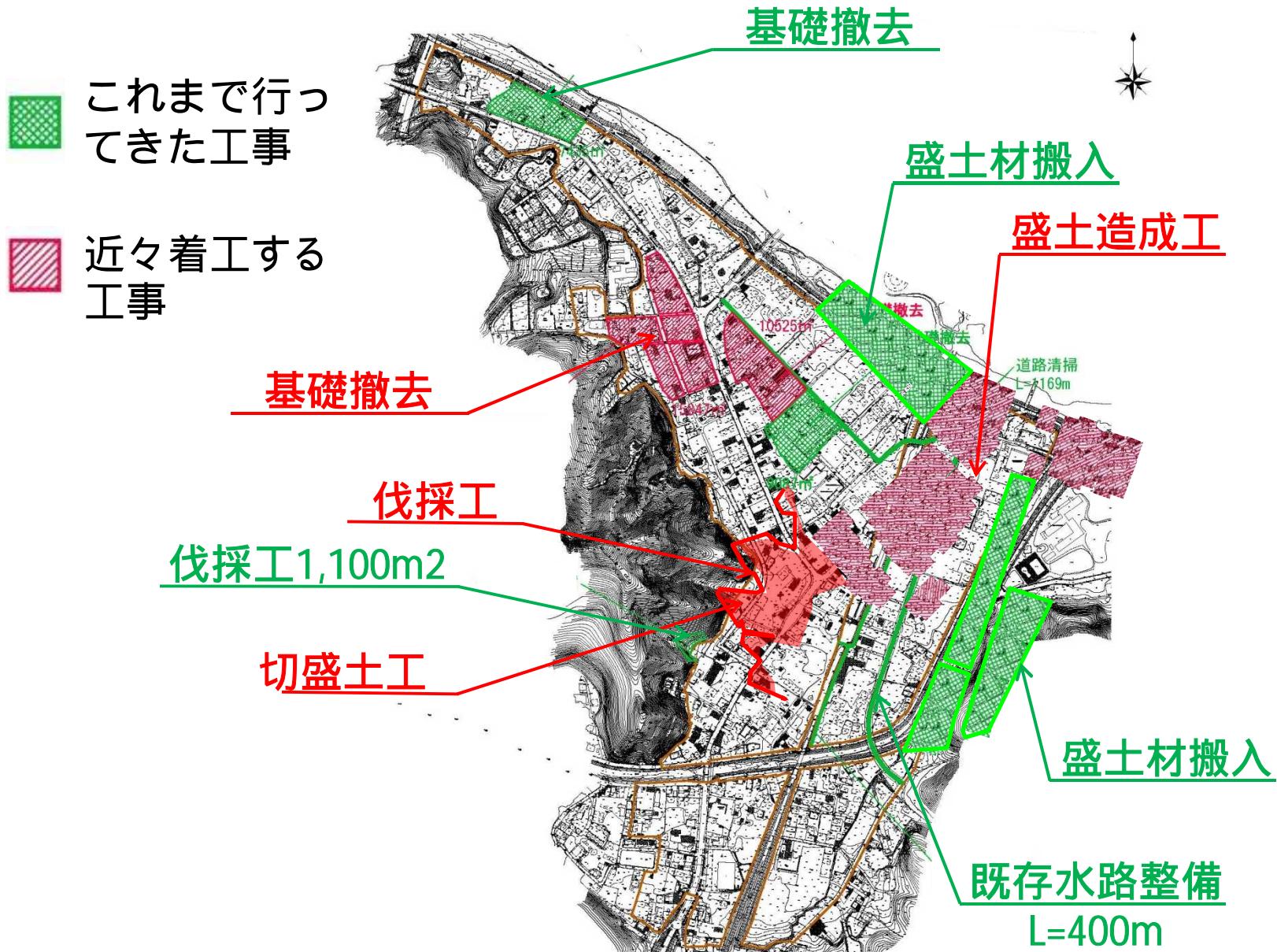
構造物の基礎の取壊し(面的)

盛土造成工(中心部)

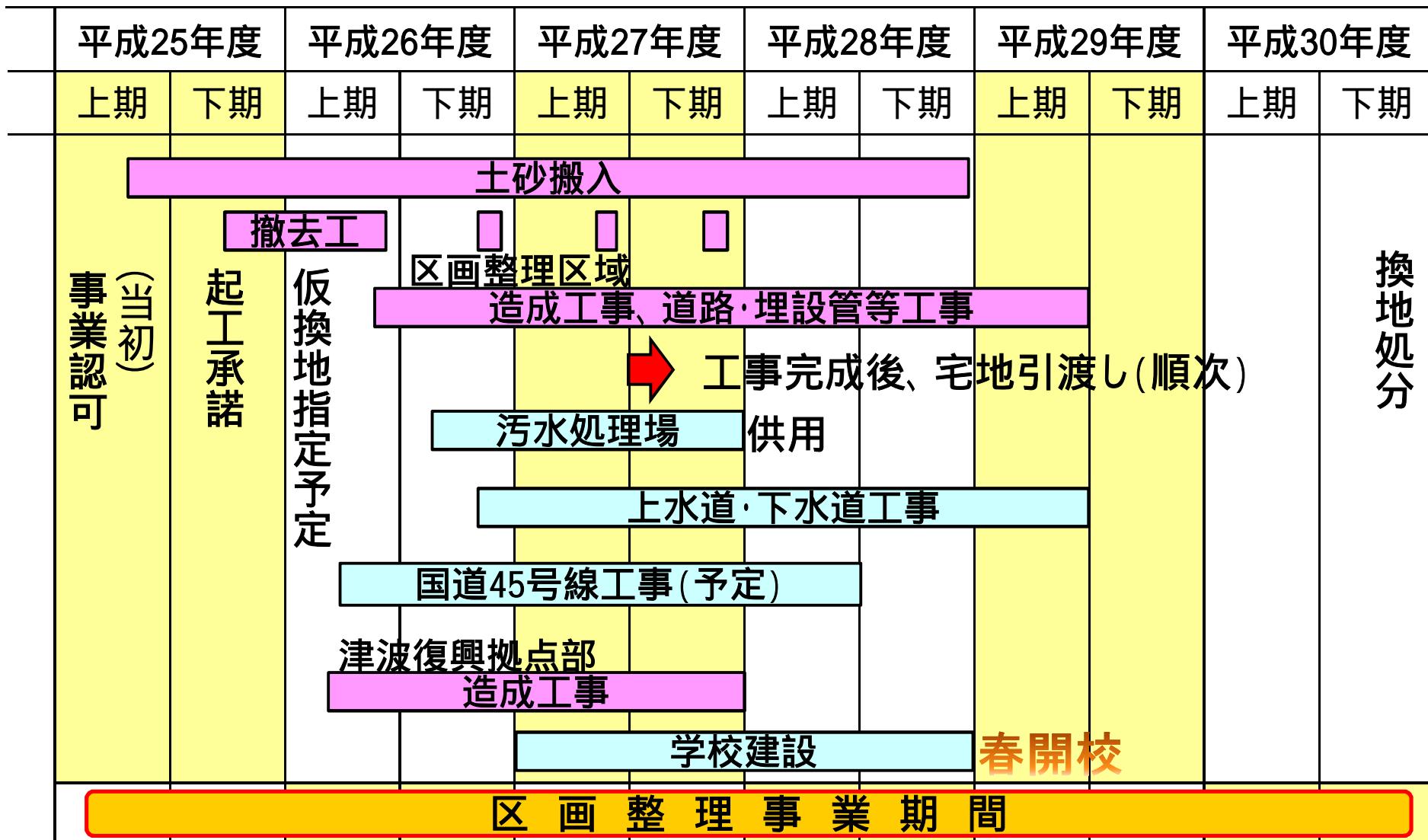
樹木の伐採工(津波復興拠点部本格実施)

切盛土工(津波復興拠点部)

3)今後の工事スケジュール(別紙参照)

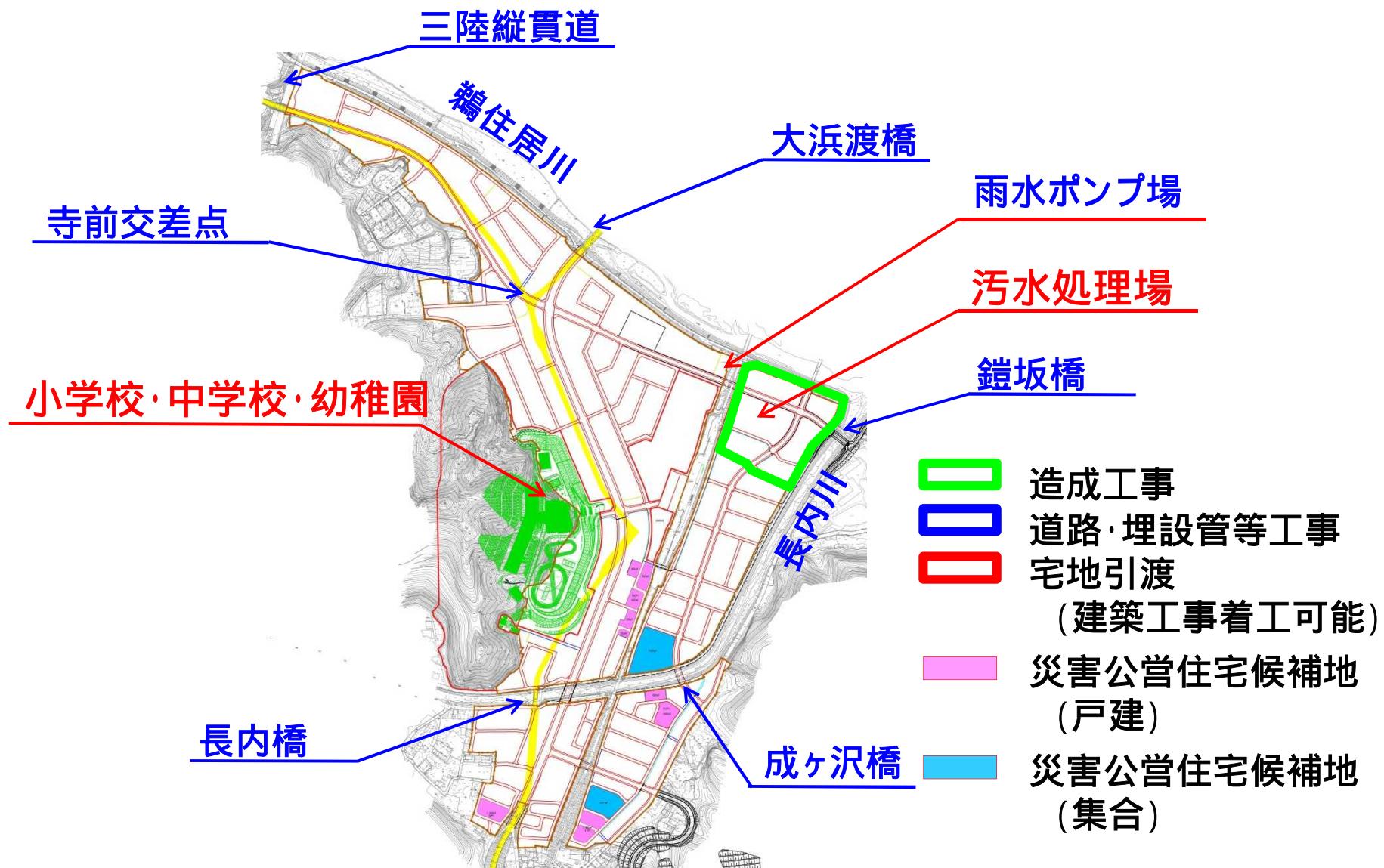


今後の工事スケジュール(案)



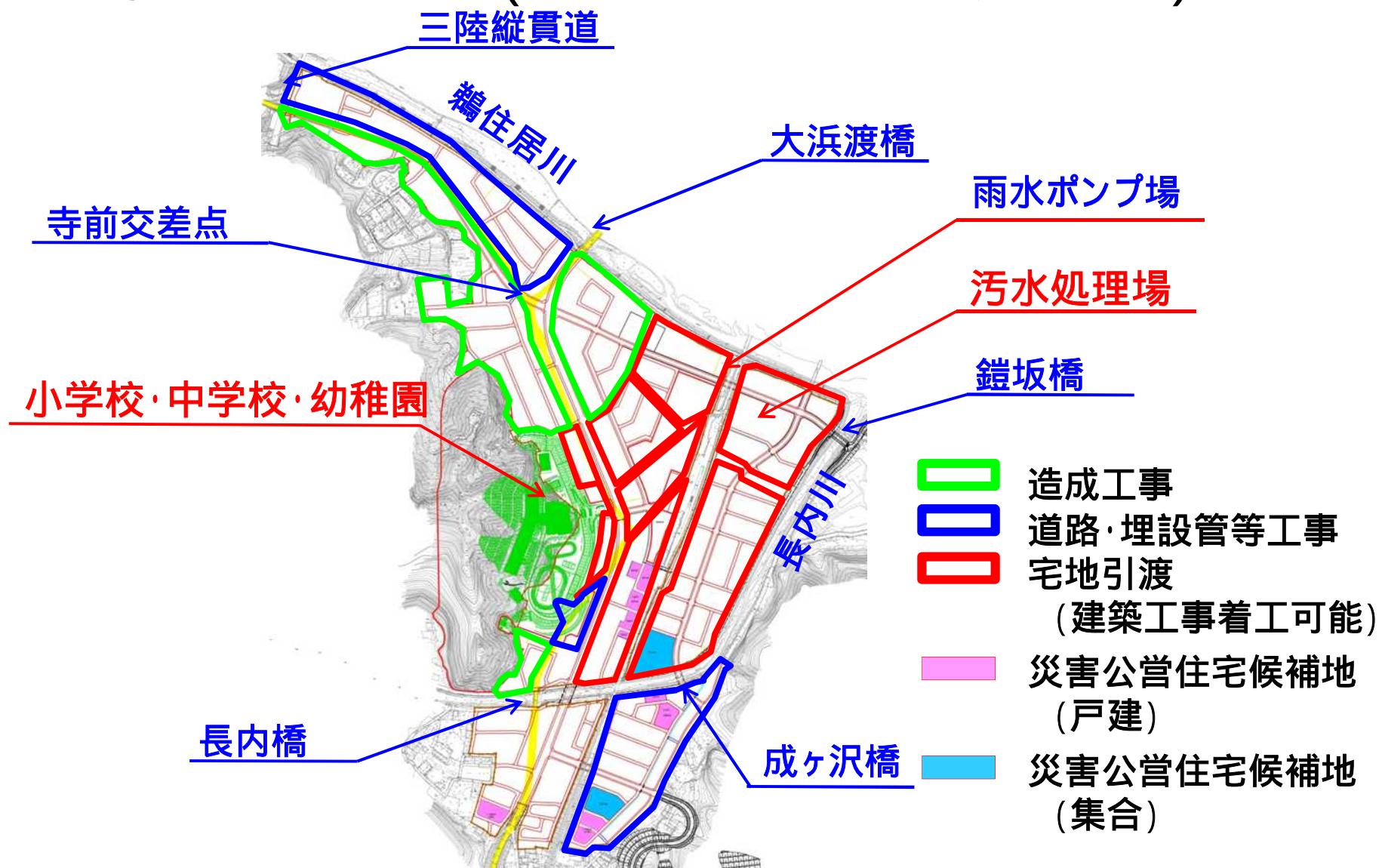
状況に応じて変更することがあります。

工事STEP1(平成26年9月末)



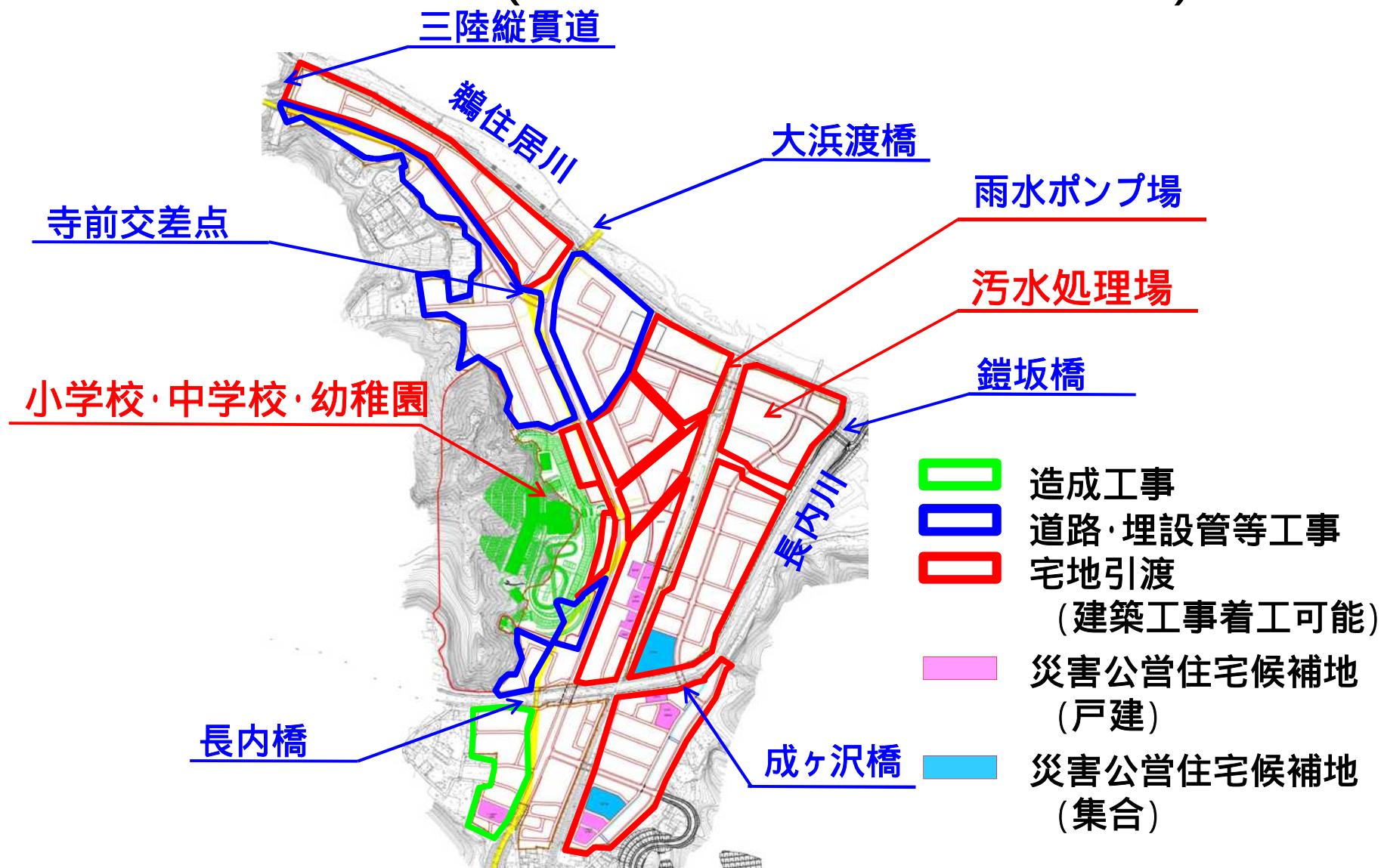
工事の施工箇所等は、実施の過程で変更となってくる場合があります。 21

工事STEP 2(平成28年3月末)



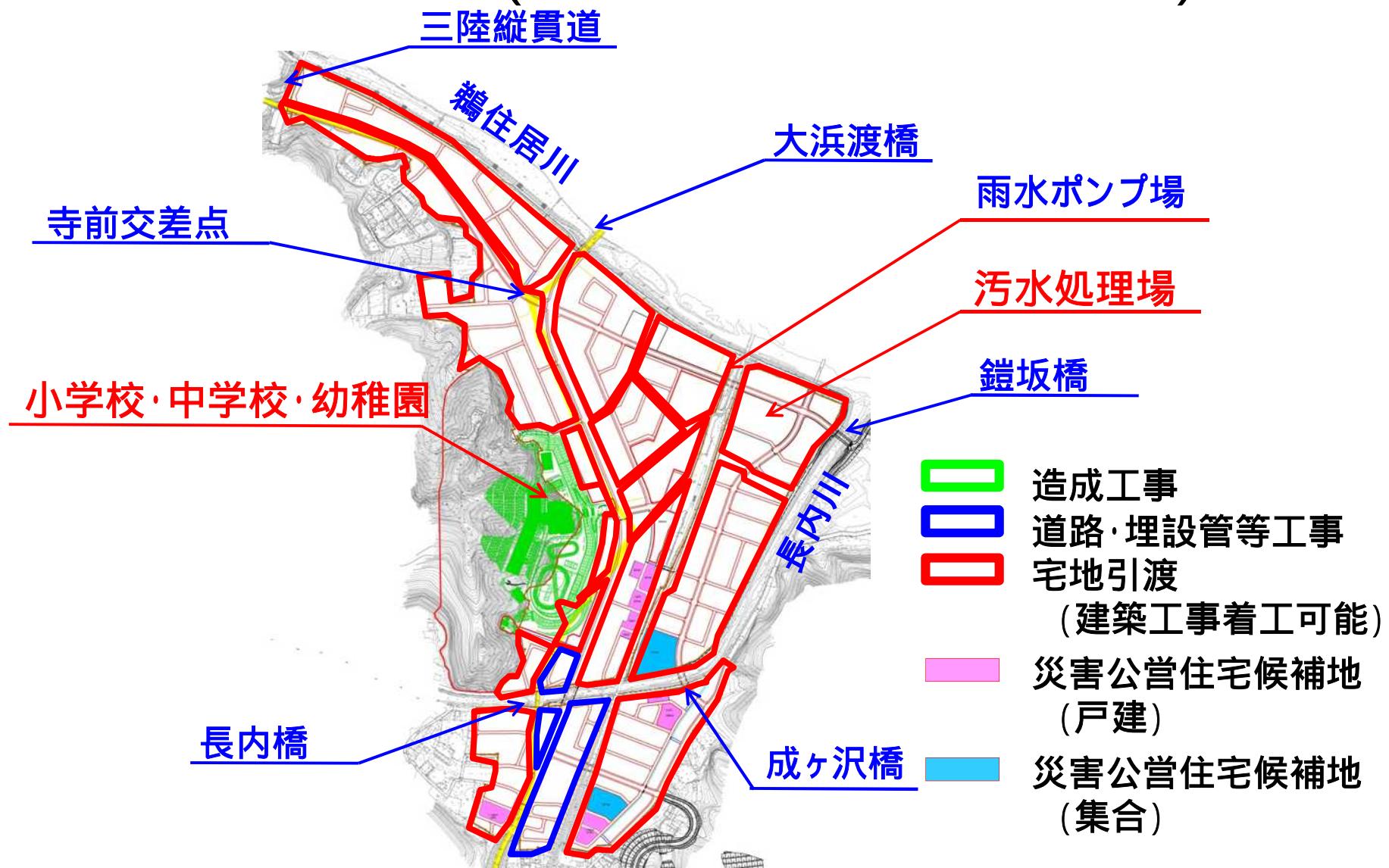
工事の施工箇所等は、実施の過程で変更となってくる場合があります。 22

工事STEP3(平成28年9月末)



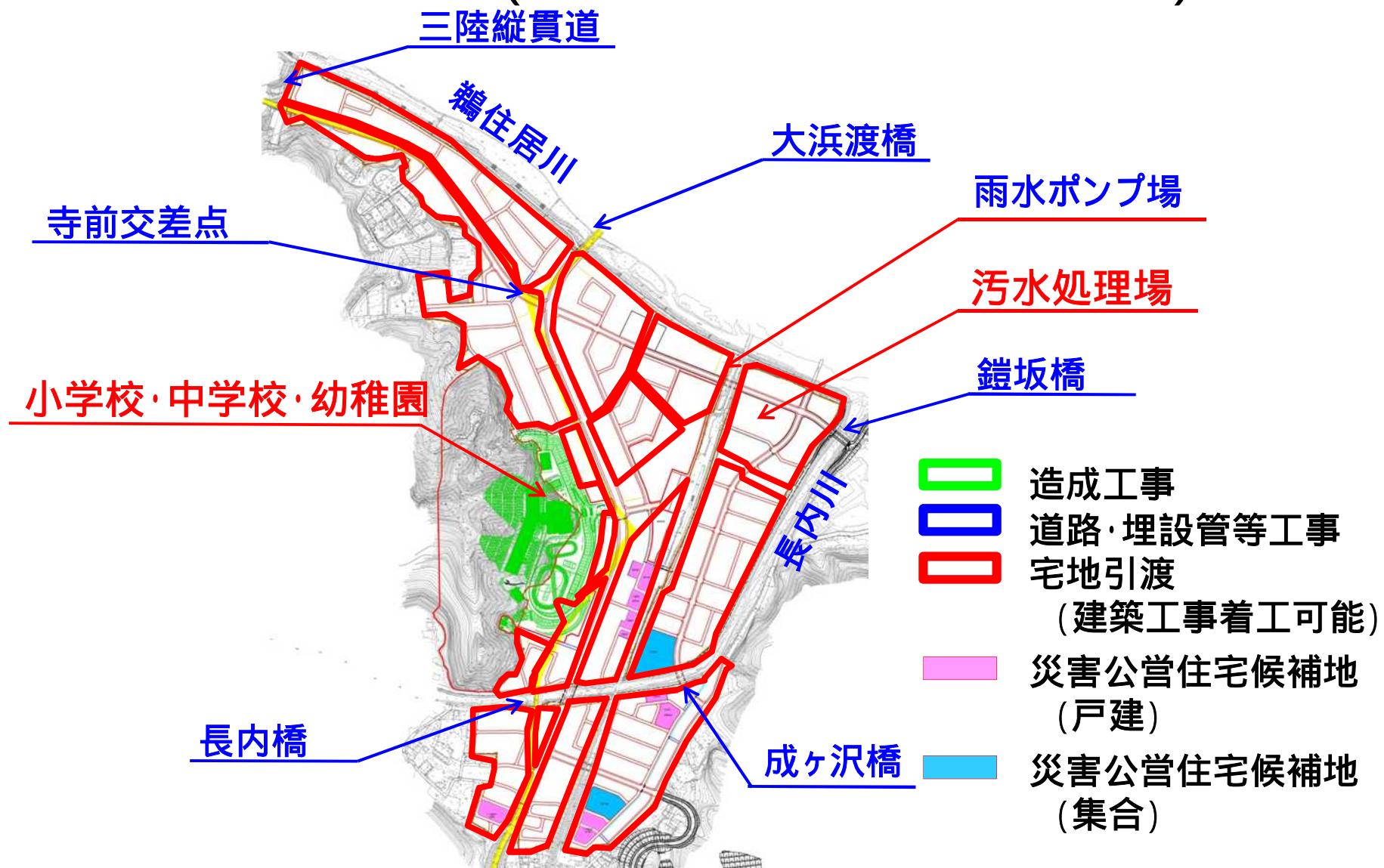
工事の施工箇所等は、実施の過程で変更となってくる場合があります。 23

工事STEP 4 (平成29年3月末)



工事の施工箇所等は、実施の過程で変更となってくる場合があります。 24

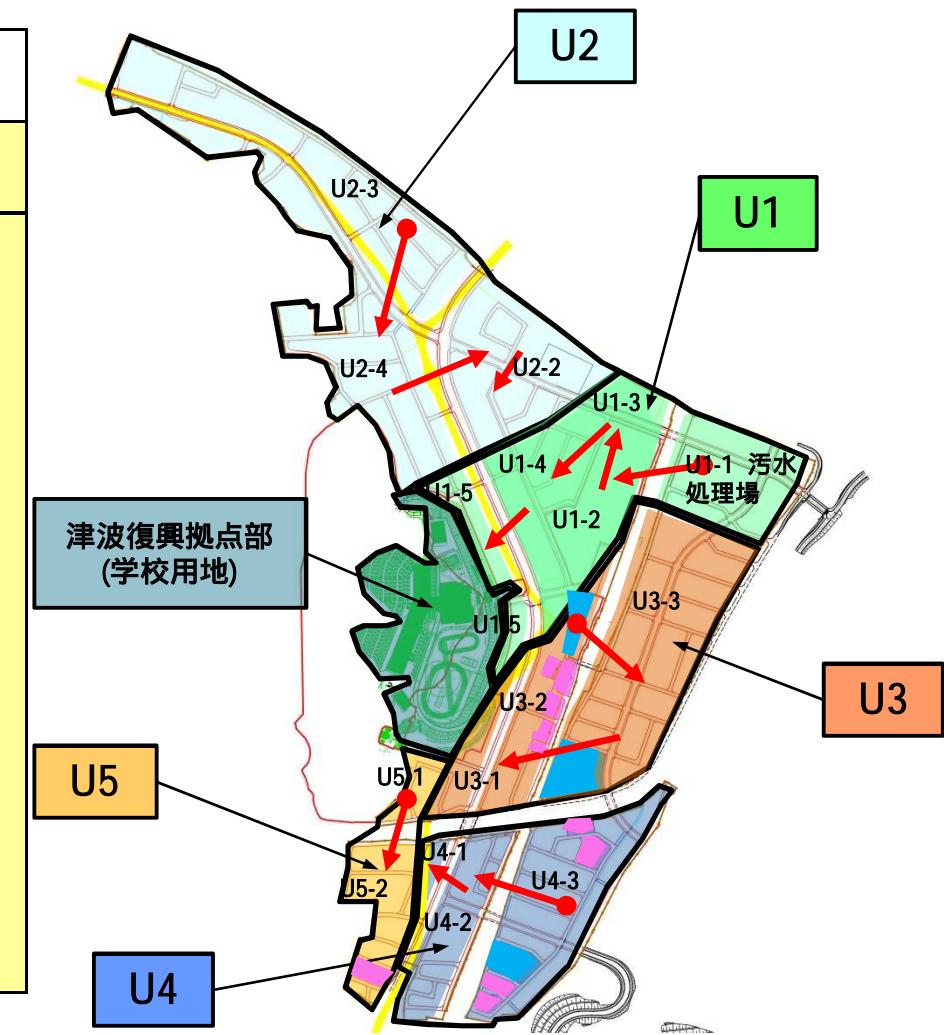
工事STEP5(平成29年9月末)



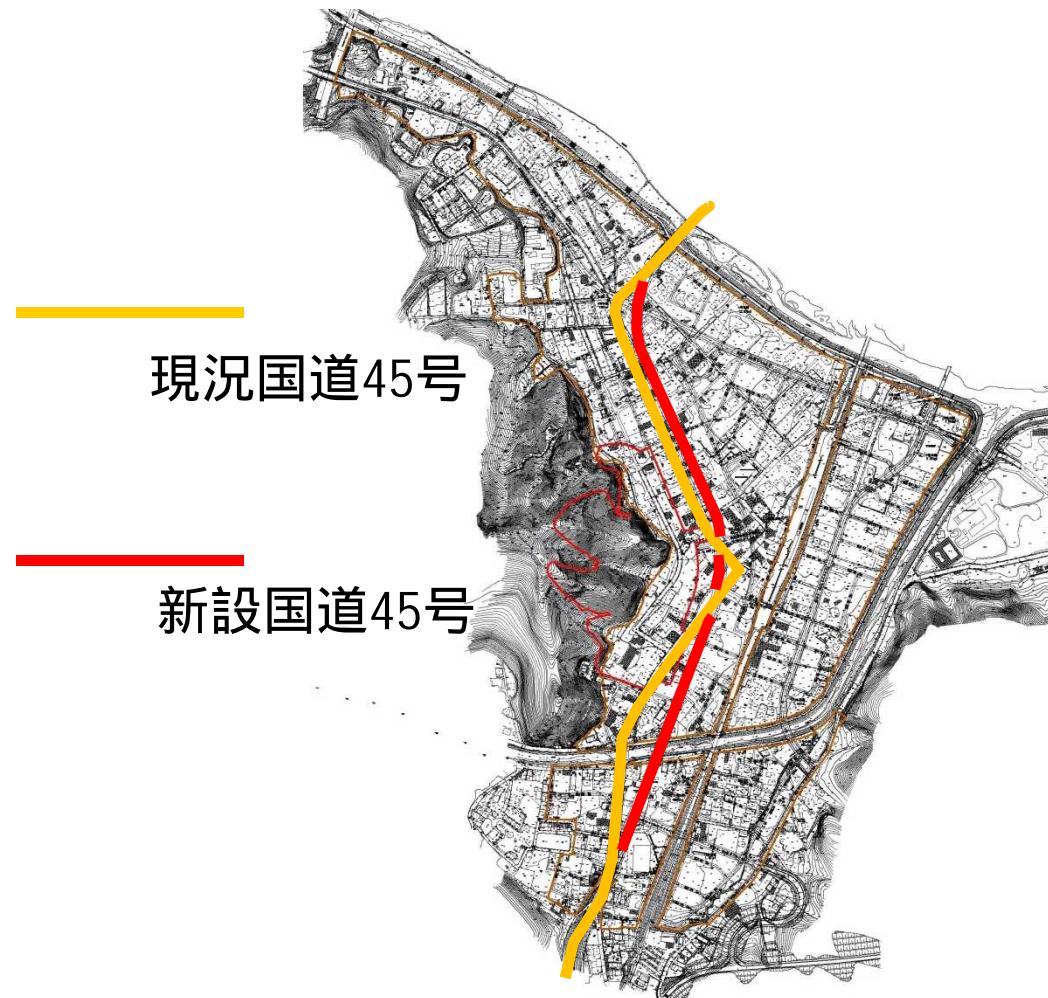
工事の施工箇所等は、実施の過程で変更となってくる場合があります。 25

宅地引渡し予定

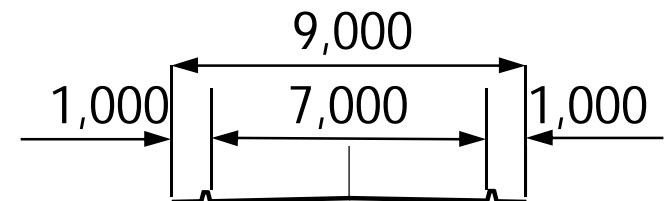
	H27	H28		H29	
	12	1	12	1	9
		U1		U2	
			U3		
			U4		
			U5		



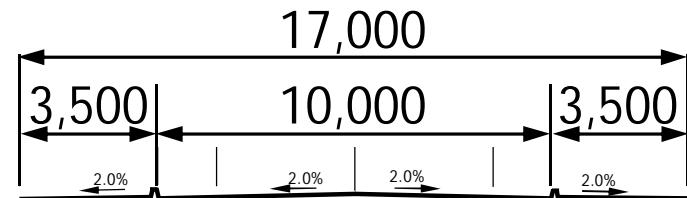
国道の切替え



現況国道45号
標準断面図



新設国道45号
標準断面図



4. 市北部の公共交通に関する検討案について

「にこにこバス」概要

平成24年10月10日に運行開始
(平成26年度末までの実証運行:復興交付金事業)

運行概要

運営・運行	運営主体	運営主体
	運行主体	タクシー会社2社
	運行日時	平日8:00～19:00(10往復)
	運行台数	2台(乗客定員9名)
利用方法	利用登録	登録申込書を提出
	乗車予約	前日までに予約センターへ電話
	料金	距離に応じて150円,250円,350円

運行エリア

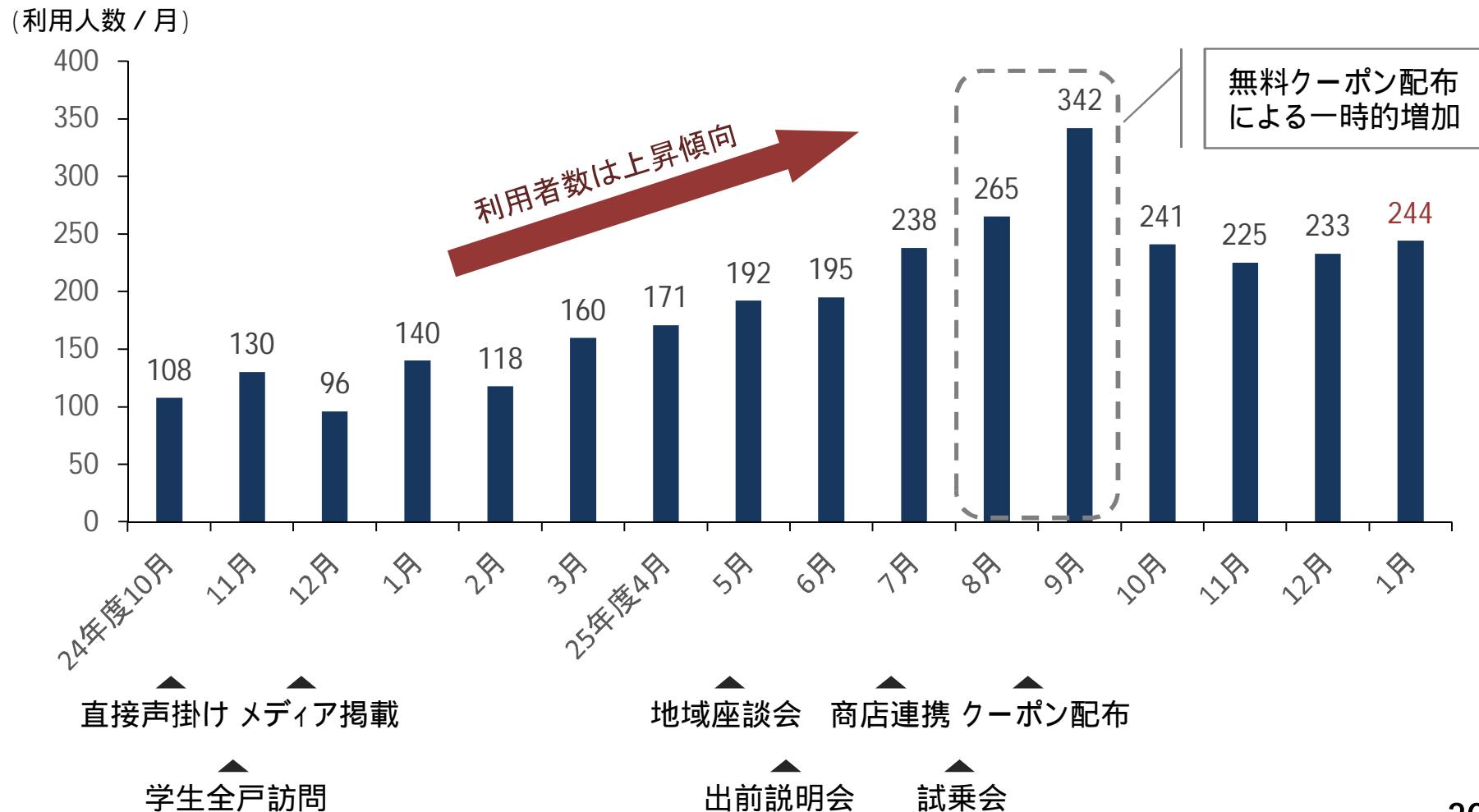


釜石北部～中心部が現在の運行範囲

「にこにこバス」の利用状況

様々な利用促進施策により、利用者数は着実に増加

「にこにこバス」利用者数(月別)



「にこにこバス」に関する市の方針

サービスレベルを落とすことなく、市内公共交通全体を「最適化」する必要

基本的な考え方

(1) 市内の公共交通全体について、震災以前と復興後とを比較して赤字額を減少させることを目標とする

- 引き続き、仮設住宅や高齢者の足の確保に配慮し、サービスレベルの維持・向上を目指す
- 路線バス市内線をはじめとする、行政コストが充てられているバス全体を含めた重複解消(=最適化)を検討

(2) 「にこにこバス」の事業継続については、実験運行期間(平成26年度)内に更なる利用促進、経費削減と併せて最適化の目途により判断する

- 最適化の目途が立てば事業継続
- 最適化の目途が立たなければ廃止

ただし、平成27年度(1年間)は暫定措置として継続の可能性あり

「最適化」案

市内路線バスの一部を「にこにこバス」によって代替する案から検討

	最適化案	収支効果 (最大)	「にこにこバス」 の変更点
路線バス統合	箱崎線 路線バスを1台削減 ● 箱崎線を「にこにこバス」 へ完全移行	750万	● 運行時間を朝7時に拡大 ● 箱崎白浜までエリア拡大
中村線	路線バスを1台削減 ● 中村線(板橋～上大畠)の 一部を「にこにこバス」へ移行	750万	● 板橋までエリア拡大 ● 県交通の他路線バス車両で、 朝1便を融通
スクールバス 統合	箱崎 栗林 1台ずつ削減 ● 一部乗客を 「にこにこバス」で代替	300万 300万	● 運行時間を朝7時に拡大
		計 2200万	

上記に加え、僻地バスなど行政コストが充てられている公共交通機関の代替を検討予定

「最適化」に向けた今後のスケジュール案

スケジュール案

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
関係者協議										
地元説明・意見交換会										
運行ダイヤ編成										
運行体制の検討・構築										
許認可手続き(4条申請等)										
新ダイヤでの運行開始										



ポイント

26年度秋頃より新しいダイヤにて運行開始を検討(実証実験中にテスト運行が必要)

「にこにこバス」の運行拡大(土日・夜間)に向け、新しい運行体制構築を検討

関係者合意の元、地元説明・意見交換を丁寧に実施

5. 意見交換
